

秋ト協 第 250 号
平成 31 年 3 月 12 日

貨物自動車運送事業者 各位

(公社)秋田県トラック協会
会長 赤上信弥 (公印省略)

初任運転者教育の 2019 年 4 月～ 6 月 の開催案内について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、運送事業者が行うべき教育のうち、初任運転者を対象とした教育につきましては、事業者独自で行うことになっておりますが、諸般の事情等踏まえ大変困難を極めている状況から、当協会でも定期的に法律要綱に基づいて実施することに致しました。一般的な指導及び監督内容を 15 時間以上実施することが義務付けされたことを受け、昨年度より 2 日講習を実施しております。

つきましては、初任運転者として採用されました対象者の方がおられましたら、是非ともこの機会に受講していただきますようご案内申し上げます。

謹白

[参考]

貨物自動車運送事業法安全規則第 3 条第 1 項に基づき運転者として常時選任するために新たに雇入れた者。(当該貨物自動車運送事業者において初めてトラックに乗務する前 3 年間に他の一般貨物自動車運送事業者等によって運転者として常時選任されたことがある者は除く。)

記

1. 日 時 2019 年
4 月 08 日 (月) ～09 日 (火) 8 時 30 分～17 時 30 分 中央
4 月 18 日 (木) ～19 日 (金) 8 時 30 分～17 時 30 分 県南
5 月 15 日 (水) ～16 日 (木) 8 時 30 分～17 時 30 分 中央
5 月 21 日 (火) ～22 日 (水) 8 時 30 分～17 時 30 分 県北
6 月 10 日 (月) ～11 日 (火) 8 時 30 分～17 時 30 分 中央
6 月 17 日 (月) ～18 日 (火) 8 時 30 分～17 時 30 分 県南
2. 会 場 ①秋田市寺内蛭根 1-15-20 (公社)秋田県トラック協会 中央 研修センター
②大仙市福田町 11-14 (公社)秋田県トラック協会 県南 研修センター
③大館市櫃崎字大道下 14-1 (公社)秋田県トラック協会 県北 研修センター
3. 参加費 会員事業者= 1 人 5,000 円 非会員=1 人 10,000 円
〔テキスト等代を含む〕 (当日持参願います。)

FAX 018-863-7354

(公社) 秋田県トラック協会
初任運転者教育講習 事務局 行

初任運転者教育講習 受講申込書

希望会場別	締切	受講者名	受講者名	受講者名
4/08~09 中央	4/03			
4/18~19 県南	4/11			
5/15~16 中央	5/09			
5/21~22 県北	5/16			
6/10~11 中央	6/05			
6/17~18 県南	6/12			

★ 受講者へは、受講修了証書を発行します。

受講者名は楷書で正確にお願いします。

特に、(高・高) (齋・齊・斎) (沢・澤) 等にご注意下さい。

★ 受講者数が5名以下の場合は、中止とさせていただきます旨、何卒ご了承願います。

★ 連絡先=(公社)秋田県トラック協会 ☎ 018-863-5331 担当者=佐藤、奥田

平成 年 月 日

申込み会社名 _____

電話番号 _____

担当者 _____